

監護相当・生計費の負担についての確認書

松戸市長 あて

【申立日】 年 月 日

【申立人】（児童手当の請求者・受給者）

フリガナ
氏名

住所 松戸市

生年月日 昭和・平成 年 月 日 電話番号 ()

受付印

差止め月
令和 年 月～
宛名番号

私は、以下に記載する者（注1）について、監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をし、かつ、その生計費を負担していること（注2）を下記のとおり申し立てます。申立てが真正であることの証明を求められた場合は、関係する書類を提出します。状況等に変更が生じ、監護相当・生計費の負担をしている事実がなくなった場合には、随時変更の申立てを提出します。

（注1）18 歳到達後最初の年度末を迎えた者から 22 歳到達後最初の年度末を迎えるまでの間にある者
（注2）当該者があなたの収入により日常生活上の全部又は一部を営んでおり、かつ、これを欠くと通常の生活水準を維持することができない場合

※提出が不要な方から本確認書をご提出いただいた場合は、当該確認書は無効なものとして取り扱います。
記

1	フリガナ		続柄		生年月日	平成・令和 年 月 日		
	氏 名				職業等	学生・無職・その他 ※学生がアルバイト等をしている場合は学生に○		
	住 所				※学生の場合のみ記入			
	個人番号						通学先	
	申立人による監護相当の状況（いずれかに○）【必須】					卒業予定時期		令和 年 月 予定
1. 同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている。 2. 別居しているが、定期的な連絡・面談等をしており、監護相当である。 3. その他（ ）					申立人による生計費負担の状況（該当するものに○）【必須】			
2	フリガナ		続柄		生年月日	平成・令和 年 月 日		
	氏 名				職業等	学生・無職・その他 ※学生がアルバイト等をしている場合は学生に○		
	住 所				※学生の場合のみ記入			
	個人番号						通学先	
	申立人による監護相当の状況（いずれかに○）【必須】					卒業予定時期		令和 年 月 予定
1. 同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている。 2. 別居しているが、定期的な連絡・面談等をしており、監護相当である。 3. その他（ ）					申立人による生計費負担の状況（該当するものに○）【必須】			
3	フリガナ		続柄		生年月日	平成・令和 年 月 日		
	氏 名				職業等	学生・無職・その他 ※学生がアルバイト等をしている場合は学生に○		
	住 所				※学生の場合のみ記入			
	個人番号						通学先	
	申立人による監護相当の状況（いずれかに○）【必須】					卒業予定時期		令和 年 月 予定
1. 同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている。 2. 別居しているが、定期的な連絡・面談等をしており、監護相当である。 3. その他（ ）					申立人による生計費負担の状況（該当するものに○）【必須】			
1. 生活費（食費、家賃等） 2. 学費 3. その他（ ）								

※審査欄

備考	決定日
	認定番号

監護相当・生計費の負担についての確認書

松戸市長 あて
【申立日】 令和●年 ●月 ●日
【申立人】 (児童手当の請求者・受給者)

フリガナ
氏名 松戸 太郎

住所 松戸市 松戸市根本387-5

生年月日 昭和・平成 ●●年 ●月 ●日 電話番号 090 (●●●●) ●●●●

受付印

差止め月

令和 年 月～

宛名番号

私は、以下に記載する者(注1)について、監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をし、かつ、その生計費を負担していること(注2)を下記のとおり申し立てます。申立てが真正であることの証明を求められた場合は、関係する書類を提出します。状況等に変更が生じ、監護相当・生計費の負担をしている事実がなくなった場合には、随時変更の申立てを提出します。

(注1) 18歳到達後最初の年度末を迎えた者から22歳到達後最初の年度末を迎えるまでの間にある者

(注2) 当該者があなたの収入により日常生活上の全部又は一部を営んでおり、かつ、これを欠くと通常の生活水準を維持することができない場合

※提出が不要な方から本確認書をご提出いただいた場合は、当該確認書は無効なものとなります。

記

1	氏名	マツド イチロウ	続柄	子	職業等	平成●令和●年●月●日 学生・無職・その他 ※学生がアルバイト等をしている場合は学生に○
	住所	松戸市根本387-5			学生の場合のみ記入 通学先 ●●大学 令和●年●月 予定	
	(いずれかに○) 【必須】				申立人による生計費負担の状況(該当するものに○) 【必須】	
	1.同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている。 2.別居しているが、定期的な連絡・面談等をしており、監護相当である。 3.その他()				1.生活費(食費、家賃等) 2.学費 3.その他()	
	氏名	マツド ハナコ	続柄		職業等	平成●令和●年●月●日 学生・無職・その他 ※学生がアルバイト等をしている場合は学生に○

「監護相当の状況」と「生計費負担の状況」の両方について、該当する項目に○をつけてください。

どちらか片方でも○印の記載がない場合は、本確認書は不備となり、記載の子を児童数カウントの対象とすることができません。

18～22歳の子を含めた時に初めて、児童手当の支給対象児童が「第3子以降」に該当する場合にのみ、本確認書の提出が必要です。

※提出が不要な方から本確認書をご提出いただいた場合は、当該確認書は無効なものとなります。